

現況報告書（令和2年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 28 兵庫県	(2)市町村区分 212 赤穂市	(3)所轄庁区分 28212	(4)法人番号 3140005007552	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 春秋会					
(8)主たる事務所の住所 兵庫県 赤穂市 東有年字片山6 6 4番地1					
(9)主たる事務所の電話番号 0791-49-2887		(10)主たる事務所のFAX番号 0791-49-2890		(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL http://www.shunjyukai.or.jp/			(14)法人のEメール tikusa@triton.ocn.ne.jp		
(15)法人の設立認可年月日 平成7年3月31日			(16)法人の設立登記年月日 平成7年3月31日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	195,000
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
福田 和臣	H29.4.1 ~ R3.6				2
沖 知道	H29.4.1 ~ R3.6				2
起塚 好男	H29.4.1 ~ R3.6				2
本家 洋史	H29.4.1 ~ R3.6				1
門田 昌弘	H29.4.1 ~ R3.6				1
山下 康子	H29.4.1 ~ R3.6				1
吉田 和夫	H29.4.1 ~ R3.6				2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	2,120,000	2 特例無	
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	
						(3-13)前会計年度における理事会への出席回数	
濑川 壽彦	1 理事長 R1.6.22 ~ R3.6.21	令和1年6月22日	2 非常勤	令和1年6月16日	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	2 無	6
大前 和弘	3 その他理事 R2.3.23 ~ R3.6.21		2 非常勤	令和2年3月22日	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	2 無	0
松岡 信哉	3 その他理事 R1.6.22 ~ R3.6.21		2 非常勤	令和1年6月16日	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	2 無	5
寺内 一成	3 その他理事 R1.6.22 ~ R3.6.21		2 非常勤	令和1年6月16日	2 事業区域における福祉に関する実情に詳しい者	2 無	6
古森 智恵美	3 その他理事 R1.6.22 ~ R3.6.21		2 非常勤	令和1年6月16日	2 事業区域における福祉に関する実情に詳しい者	2 無	6
中西 幸平	2 業務執行理事 R1.6.22 ~ R3.6.21		1 常勤	令和1年6月16日	3 施設の管理者	2 無	5

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	345,000
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-3)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
前田 元秀	R1.6.22 ~ R3.6.21	3 社会福祉事業に意見を有する者(その他)			令和1年6月16日
三木 隆嗣	R1.6.22 ~ R3.6.21	6 財務管理に意見を有する者(その他)			令和1年6月16日

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
選任無し		2 無		

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数	1	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
			常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数	46	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	22
			常勤換算数	0.0	常勤換算数	14.0

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和1年6月16日	6	2	2	0	第1号議案：平成30年度計算関係書類及び財産目録承認について 案：令和元年度第1次補正予算承認について 事・監事選任について 第2号議案：理 第3号議案：理

令和2年3月22日	5	2	2	0	第1号議案：理事の選任について 第2号議案：令和元年度2次補正予算（案）について 第3号議案：令和2年度事業計画（案）について 号議案：令和2年度収支予算（案）について	第4
-----------	---	---	---	---	---	----

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和1年6月2日	6	2	第1号議案：平成30年度事業報告承認の件 ・ 第2号議案：平成30年度 計算関係書類及び財産目録承認の件 ・ 第3号議案：令和元年度予算の第1次補正予算承認の件 第4号議案：次期役員選任及び次期監事選任に関する監事の同意の件 ・ 第5号議案：評議員会の招集事項決定の件 ・ 第6号議案：次回の定時理事会招集の件
令和1年6月5日	6	2	第1号議案：令和元年度 1次補正予算（案）について ・ 第2号議案：評議員会の招集事項決定について ・ 第3号議案：次回定時理事会招集について
令和1年6月22日	6	2	第1号議案：理事長の選定について ・ 第2号議案：業務執行理事の選定について ・ 第3号議案：給与規程の改正について ・ 第4号議案：通所介護「千種の苑」運営規程の改正について ・ 第5号議案：介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業（指定通所介護相当サービス）「千種の苑」運営規程の制定と予防通所介護「千種の苑」運営規程の廃止について
令和1年10月20日	5	2	第1号議案：給与規程改正（案）について ・ 第2号議案：パートタイマー就業規則改正（案）について
令和1年12月8日	4	2	第1号議案：給食業者選定について ・ 第2号議案：経理規程改正（案）について ・ 第3号議案：経理規程 細則改正（案）について 第4号議案：資金運用規程改正（案）について ・ 第5号議案：専決規程改正（案）について
令和2年3月8日	6	2	第1号：A主任介護員の令和2年度の俸給について・第2号：職員表彰について・第3号：通所介護「千種の苑」運営規程の改正について・第4号：介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業（指定通所介護相当サービス）「千種の苑」運営規程の改正について・第5号：就業規則改正（案）について・第6号：経理規程改正（案）について・第7号：給与規程改正（案）について・第8号：外国人技能実習生の管理組合について・第9号：令和元年度予算の第2次補正（案）について・第10号：令和2年度事業計画（案）について・第11号：令和2年度収支予算（案）について・第12号：理事の推薦について・第13号：評議員会の開催について・第14号：居宅介護支援事業運営規程改正（案）について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	三木 隆嗣 前田 元秀
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	書面：年度当初に比べ施設の経営状況は改善されてきているが、さらに利用率の向上に努め、経営の安定化を図らねばならない。 口頭：上期の分析や課題について十分把握できているので、下期においてはそれらの課題解決に向けて努力していただきたい。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	要介護認定3の方も受け入れて早急に満床になるよう努力する。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称				
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位の事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)
100	介護福祉施設	00000001	本部経理区分	特別養護老人ホーム 千種の苑				
		兵庫県 赤穂市	東有年字片山664番地1	1 行政からの賃借等	3 自己所有		平成8年6月1日	0
		ア建設費						
		イ大規模修繕						
		01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)	特別養護老人ホーム 千種の苑				
100	介護福祉施設	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)	ショートステイ 千種の苑				
		兵庫県 赤穂市	東有年字片山664番地1	1 行政からの賃借等	3 自己所有		平成9年8月1日	10
		ア建設費						
		イ大規模修繕						
		02120201	老人デイサービス事業(通所介護)	デイサービスセンター 千種の苑				
100	介護福祉施設	02120201	老人デイサービス事業(通所介護)	デイサービスセンター 千種の苑				
		兵庫県 赤穂市	東有年字片山664番地1	1 行政からの賃借等	3 自己所有		平成9年8月1日	30
		ア建設費						
		イ大規模修繕						
100	介護福祉施設	02120901	老人介護支援センター	居宅介護支援事業所				
		兵庫県 赤穂市	東有年字片山664番地1	1 行政からの賃借等	3 自己所有		平成14年6月15日	0
		ア建設費						
		イ大規模修繕						
		01030201	特別養護老人ホーム(地域密着型)	ユニット型指定地域密着型特別養護老人ホーム千種の苑				
200	地域密着型介護福祉施設	01030201	特別養護老人ホーム(地域密着型)	ユニット型指定地域密着型特別養護老人ホーム千種の苑				
		兵庫県 赤穂市	東有年字片山664番地1	1 行政からの賃借等	3 自己所有		平成24年10月1日	20
		ア建設費						
		イ大規模修繕						
		01030301	軽費老人ホーム	ケアハウス 千種の苑				
300	軽費老人ホーム	01030301	軽費老人ホーム	ケアハウス 千種の苑				
		兵庫県 赤穂市	東有年字片山664番地1	1 行政からの賃借等	3 自己所有		平成9年4月1日	15
		ア建設費						

		イ大規模修繕						
--	--	--------	--	--	--	--	--	--

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2) 公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称						
		③事業所の所在地						④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)				

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3) 収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称						
		③事業所の所在地						④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)				

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4) 備考

「特別養護老人ホーム」「地域密着型特養」「ショートステイ」「デイサービスセンター」「居宅介護支援事業所」「住宅介護支援センター」「ケアハウスの事業を実施。その中でも「特別養護老人ホーム」と地域密着型特養と「デイサービスセンター」については増収であり、その他の事業も前年度収益を大きく減らすことなく運営できたため、法人全体のサービス活動収益は昨年比31,322,148円増加となった。
令和2年度から令和4年度までの給食委託業者を選定、エレベーターの基板改修工事の実施、温冷配膳車1台の入れ替え実施。

1 1-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
④ 地域における公益的な取組(地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供)	東有年地区盆踊り 場所及び、軽食の提供をしている。	社会福祉法人 春秋会 駐車場
④ 地域における公益的な取組(地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供)	秋の作品展 場所及び、喫茶の提供をしている。	社会福祉法人 春秋会 ホール
⑧ 地域における公益的な取組(地域の関係者とのネットワーク作り)	ほとかへんネット赤穂 市内の福祉法人と連携し、赤穂市の福祉向上に向けた情報交換等を通じ、地域福祉の推進に資している。	赤穂市社会福祉協議会

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

① 事業報告	1 有
② 財産目録	1 有
③ 事業計画書	1 有
④ 第三者評価結果	2 無
⑤ 苦情処理結果	2 無
⑥ 監事監査結果	2 無
⑦ 附属明細書	2 無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

① 事業運営に係る公費(円)	350,202,142
② 施設・設備に係る公費(円)	0
③ 国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	362,401,800

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
特別養護老人ホーム・地域密着型介護福祉施設	平成29年

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	無し
③業務内容	
④費用[年額](円)	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

令和2年3月11日通知内容
①一部の評議員において、就任に承諾したことを証する書面が確認できなかった。評議員の就任に当たっては、就任承諾書等により就任の承諾を得たことを証する書面を保管すること。
②評議員の選任手続きにおいて、評議員候補者が欠格事由に該当しないことや暴力団員等の反社会的勢力の者でないことを証する書類として誓約書等を徴することにより、候補者本人にこれらの者に該当しないことの確認を行うよう改善されたい。
③令和元年6月22日開催の理事会において、評議員会にて理事が選任される前の理事会で招集通知がなされていた。新理事選任後に行われる理事会は、理事を選任する評議員会以降にしか招集することができないため、理事の選任された1週間の日程で理事会を招集するか、招集通知の省略手続きを行うこと。

④ 随意契約に係る決裁書類において、随意契約とした理由や経緯等の説明が明記されていないものがみられた。随意契約が適正な理由及び手続により行われたものであることを明らかにするため、
⑤ 基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細書（別紙3⑧）について、拠点区分ごとに作成すべきものである。「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」に基づき必要な書類を作成された。
⑥ 経理規程に定められた事業区分、拠点区分及びサービス区分について収支計算が行われていなかった。経理規程第5条第4項（1）社会福祉事業区分（イ）介護福祉施設拠点⑤在宅介護支援センター、⑥居宅介護支援事業所の計算書類について、正しく作成された。

②実施した改善内容

① 就任に承諾したことを証する書面が確認できなかった評議員において、就任承諾書を徴し、保管しました。
② 全ての評議員に対して、欠格事由に該当しないことや暴力団員等の反社会的勢力の者でないことを証する書類として確認書を徴し、保管しました。
③ 次回の新理事選任後に行われる理事会においては、招集通知の省略手続きを行い、理事を招集します。
④ ①随意契約を行う際には、決裁書類に理由や経緯等を明記し、関係資料を決裁書類に添付します。また、物品購入及び委託・工事の契約においては、予定価格を定めます。
②経理規程・経理規程細則を「社会福祉法人モデル経理規程」「社会福祉法人モデル経理規程細則」を参考に改定しましたので、適正な事務処理に努めます。
⑤ 次年度の決算分から「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」に基づき、必要な書類を正しく作成します。
⑥ 次年度の決算分から見直しを行った「経理規程」「経理規程細則」に基づき計算書類を正しく作成します。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（独）福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（独）勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	